

平成20年度総務常任委員会所管事務調査（研修視察）報告書

○視察年月日 平成20年10月23日（木）～24日（金）

○目的 本委員会が所管する行財政改革及び地域情報化に関する事項について、先進地の取り組みを調査・研修するため

○視察先 (1) 千葉県我孫子市
(2) 総務省
(3) 社団法人テレコムサービス協会

○視察者 松本委員長、岡田委員、奥野委員、志水委員、大下倉委員
中西委員、中村委員

【千葉県我孫子市】

1 視察日時 平成20年10月23日（木）午後2時～4時

2 視察内容 我孫子市の行財政改革の取り組みについて
提案型公共サービス民営化制度について

3 市の概況

千葉県北西部の利根川と手賀沼に挟まれた自然に恵まれた台地に位置し、弥栄町のほぼ半分の面積にあたる約43km²に13万5千人が住む人口密集の市である。昭和40年代から、都心より35分という交通の便利さもあり、首都圏に勤めるサラリーマン世帯の住宅地として人口が急激に増加した。

就業者の三分の二は市外に勤務し、その内の半分は都心に勤務している。比較的大企業に勤めるサラリーマンが多く、能力、知識の豊富な人材も多いとして、こうした人材をまちづくりに活かしている。

我孫子市の平成20年度一般会計当初予算は、京丹後市とほぼ同規模の313億1千万円であり、歳入の57.6%にあたる約185億円は市税で、住宅都市のため市民税の割合が高い。歳出では人件費が約90億円で歳出全体の約30%を占め、経常収支比率は97.0%と高く、財政の硬直化を示している。しかしながら実質公債費比率はかなり低く、身の丈にあった健全な財政運営をしてきたといえる。
(別表参照)

	人件費（比率）	経常収支比率（%）	実質公債費比率（%）
我孫子市	90億3161万(28.9%)	97.0（19年度）	4.3（19年度）
京丹後市	63億2300万(23.2%)	96.1（19年度）	17.7（19年度）

4 視察概要

（視察対応者） 海老原総務部副参事、川村同主査長

◎視察事項

○行政改革の取組

我孫子市の行政改革は、平成8年に行革推進室の設置を行い、行革指針を策定することからスタートした。

民間への外部委託を中心に取り組みを進めてきており、例えばごみ処理業務は、資源回収から家庭ごみ収集まで全てを委託し、また自校方式の給食を行っている小・中学校の給食業務は、19校のうち16校を外部に委託している。

平成18年度からは6施設に指定管理者制度を導入し、別紙資料のようなコスト削減を図ってきた。（資料①）

保育所については、平成20年4月から7つある市立保育所の内の1ヶ所を民間に運営委託し、この成果を見極めて今後拡大していく方針である。

我孫子は市民の視点に立って行政改革を推進するという考えのもとに、「行政改革市民推進委員会」を設置している。構成員は当初学識経験者、青年会議所、消費者団体等の代表者だったが、その後公募の市民や市長が必要と認めた者を加えるなど、その時々委員会の任務と役割に応じて構成を変えてきた。現在は第5期となっており、各期における委員会の役割は別添資料のとおりである。（資料②）

○提案型公共サービス民営化制度

この制度は前市長が平成17年3月に実施を表明し、民と官でともに担う「新しい公共」創りとしてトップダウンでスタートした。

この背景としては、市内にある手賀沼が「水質汚濁27年間日本ワースト1」となり、日本で一番水質の汚い沼と言われてきた。しかし、この不名誉を挽回しようという市民による水質浄化運動が始まり、それをきっかけにして市民運動が活発化し、現在40のNPO及び300の市民活動団体が活動しているという、市民運動の活発な土地柄であることがあげられる。

また、団塊の世代がサラリーマンを退職し、年金生活者に移ることによる大幅な税収減は避けられず、市職員数は今よりさらに削減してゆかねばならない。従って今後全ての公共サービスを行政が提供するのとは困難になってくるため、これからの

行政の役割は、公権力を伴わなければならない仕事（必要最小限の「許認可」など）と、市民とともに定めたまちづくりの目標に向かって、あらゆる市民や企業の活動をコーディネートし、下支えしてゆく仕事の二つが中心になると考え、民間からの提案に基づいて市の公共サービスを徹底して民間に任せていき、市役所をさらにスリムにし、市民に対するサービスをもっと豊かにするのがこの制度の狙いである。

制度の概要は、市が実施しているすべての事業を例外なく公表し、すべての事業を対象に、企業・NPOや市民活動団体などから委託・民営化の提案を募集し、コストとサービスの質を総合的に審査した上で市が実施するより市民にとってプラスになると判断したものについては、提案に基づき委託・民営化を進める。というものである。

平成18年3月に第1次募集を行い、その後平成19年4月に第2次募集を行っている。第1次募集の公表事務事業数は1131件で、部局別数は別添資料のとおりである。（資料③）

また、事業リストは個別事業ごとに1年間の事業費や、事業費のうち職員1人あたり940万円（共済組合費等含む）で算出された人件費も公表している。また、市が事業を実施する上での達成目標も明示している。（資料④）

提案に対する審査は、最初に担当課による予備審査を行い、次いで専門家や受益者等で構成される分科会で審査をし、最後に審査委員会によって提案の採否・事業者の選定方法を決定する、という3段階で行う。

事業者の選定方法は、提案内容が独自のアイデアの場合、随意契約で提案者が事業者となるが、提案者以外にも複数の事業者がいると判断されたら事業者を公募し競争入札とする。

募集結果は第1次が79件、第2次が6件で計85件であった。企業の提案が64件で最も多く、その内の2/3が市外からの提案であった。またNPOは15件であった。（資料⑤）

- ・ 審査結果については別添資料を参照（資料⑥）
- ・ 主な採用提案の詳細や実施方法、実現したコスト削減比較については別添資料を参照（資料⑦）

この取り組みの成果については、提案に基づいて14の事業を実施し、サービスの向上とコスト削減を実現した。また、行政の発想では生み出せなかった事業と団体の新たな結びつきが出来たことや、提案者と市側の協議を通じ、市の職員の意識改革につながったこと等である、とのことであった。

課題については、提案が1次募集で79件が、2次募集で6件と減少したことや、

提案が採用されても、提案者以外にも複数の事業者がいると判断されたら事業者が公募されて競争入札になり、提案してもその事業者になれる担保がないため、苦勞して提案せず入札に参加すればよい、ということになっていること。更に、提案が37件採用されたが18～19年で実施が14件にとどまっていること等であるとのことであった。

今後については、より提案しやすくするため民間に任せられる事業の明示や庁内の支援体制の整備を行うことと、提案意欲を高める魅力的な仕組みづくりとして、提案者へのアドバンテージ（利点・有利性）を与えることも考慮し、採用から実施までのプロセスの整理等を考えている。いずれにしても、この制度は初めての試みでもあり、提案や審査方法等を柔軟に変更し取組んできたが、課題が見えてきたので一回立ち止まり、この制度そのものを見直してみたいと考えている、とのことであった。

5 所見

行財政改革については、京丹後市と我孫子市の地勢、人口、産業構造、財政内容等の相違点があり、その取組みや実績等を単純に比較することはなじまないが、我孫子市が力を入れて来た行政の事業を委託化しコスト削減につなげた点は評価できる。

また、財政改革推進に外部の専門委員会を立ち上げ、日本能率協会の財政診断分析を受けて改革提言を行っており、客観的、専門的な視点から財政を分析する姿勢が見られる。

提案型公共サービス民営化制度については、前市長のトップダウンでスタートしたが、昔から市民活動が活発で、多くのNPO、市民団体が存在し、企業に勤めていた、知識、能力を持った多くの退職者が市民活動団体等の人材供給源とする取組みや、市民活動に対する意識が市民に培われてきたことが、この制度が実施できる背景の一つと考えられる。

また、コストの比較について、市が実施する事業費の市職員の人件費を、1人年間940万円（共済組合費等含む）と設定し、職員がその事業に関わる時間数、人数からその事業の人件費を算出し、民営化前後でどれだけコストが削減されたかが公表され、市民に理解しやすい数値採用と思われた。

我孫子市がこの制度を進める経過で、提案数の大幅な減少等、課題が見えてきたが、走りながら変更や見直しを行う等柔軟な体質が見られる。

京丹後市を見ると、平成19年10月から「公共サービス協働化提案」制度により、市事業の協働者を募集した経緯はあるが、協働化された事業はないのが現状である。市民活動の歴史、多くの活動団体の存在等、両市の相違点はあるが、市民と行政が行革を進めるという共通の意識作りが基本と考える。

【総務省・テレコムサービス協会】

- 1 視察日時 (1) 平成20年10月24日(金) 午前10時～10時40分
(2) 同上 午前11時～12時

2 視察内容

【総務省】 ブロードバンド整備と利活用について

【テレコムサービス協会】 「MVNO」及び「ふるさとケータイ事業」について

3 視察概要

【総務省】

(視察対応者)

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課 地方情報推進室

山川情報流通行政局長・青木地方情報推進室長・高地市場評価企画官

(資料)

- ①地域情報化施策について
- ②地域情報通信振興関連施策集
- ③ブロードバンド全国整備の手引き (Ver. 2.0)
- ④ブロードバンド全国整備の手引き (別冊)

◎視察事項

○ICT政策の概要及び国の予算について

平成20年5月総務省が策定した「ICT成長力強化プランの概要」(資料① P-1・2)により、電子社会を構築することにより産業・地域の成長を促していこうと位置付けている。国においても、地域経済・社会の活性化を重要項目としており、具体的には、ネットワークの整備とICT利活用促進を一体として推進することにより相乗効果の確保を目指している。

ブロードバンドの整備状況については、本年の6月に策定した「デジタル・ディバイド解消戦略の策定に向けた取組」(資料① P-3)により、デジタル・ディバイド解消に向けた一体的なロードマップという位置づけ解消戦略を公表している。整備状況(資料① P-8)は、2008年3月末でブロードバンド98.3%、超高速ブロードバンド86.5%となっている。それを2010年度目標として、ブロードバンドについてはゼロ地域の解消、超高速ブロードバンドについては90%を目標としている。それを実現するために、「デジタル・ディバイド解消に向けた具体的施策」(資料① P-6・7)にあらわしているが、超高速ブロードバンド整備は、今までどおり通信事業・地方公共団体・CATV網で整備を進めるが、ブロードバンド・ゼロ解消がなかなか進まないという現状のなかで、新たに衛星によるブロードバンド整備の支援を考えている。

基盤整備の支援だけでなく、利活用と一体となって推進するためにメニュー化・マニュアル化、そして地域情報化アドバイザー派遣制度を設けて支援する。

具体的な事業については、「地域情報通信基盤整備推進交付金」（資料① P-14）に表しているが、ブロードバンド・ゼロ地域の解消を2010年に目指しているの
で、国としても力を入れて行っている。金額面でも、平成20年度当初予算額62
億円で、平成21年度要求額は159億円と大幅アップし、この20年度の補正予
算も95億円となっている。内容では、衛星による整備する市町村・定住自立圏構
想に資する基盤整備を新たに追加した。

情報通信・ICTを使えば地域活性化への効果があると言われているが、まだまだ
手探り状態ではないかということで、「地域ICT利活用モデル構築事業」（資料
① P-16）で、地域活性化・少子高齢化対策などにどのようにICTを使ってでき
るのかモデルとなるような取組を地方公共団体に委託し、そこから出てきた成果を
全国に普及しようとするものである。京丹後市でも取り組んでいる事業である。

○条件不利地域におけるブロードバンドの整備状況

条件不利地域としてのデータの収集は行っていないが、全国ブロードバンドマッ
プのHPでサービスの提供状況を載せている。（資料① P-19）京都府では、京丹
後市と伊根町、南丹市の一部でまだ未整備地域となっている。

○ブロードバンドの利活用の事例

徳島県上勝町の木の葉を採取して「つまもの」として、上勝町ブランドと確立し
た事例を参考にされたい。（資料① P-21）

○その他

全国の自治体では、情報システムとして大型のコンピュータが導入され、同じ業
者に随意契約しなければならないなど関係経費が高止まりしている。また、ばらば
らなシステムを導入したため、システム同士が繋がらずに同じデータを違うシステ
ムに入力しなければならないなどの非効率が生じている。それを効率化するために
システム同士が繋がって、自動的に処理できデータのやり取りが出来るようになれ
ばと「地域情報プラットフォーム構想の推進」（資料① P-27）で取り組んでいる。
システム同士が自動的につながっていくルールを定めたものがプラットフォーム
構想である。行財政改革の手法としてPRしているところであるので、京丹後市で
も検討されてはと考えている。

○ふるさとケータイ事業について（資料① p-32）

この事業について、京丹後市・宮津市・近畿総合通信局等との勉強会を開催し、
フィジリティがどの程度なのか先行的に検討していただいている。事業としては、
21年度予算化を検討していたが、20年度の補正で1億5千万円、3箇所程度の
予算が認められ、年度内に案件公募を行い決定するというスケジュールで進める。

MNOのNTTやKDDIなどのキャリアと言われる携帯電話事業者が大きくなりすぎ、決め細やかなサービスが提供できない状況にある。よりきめ細やかなサービスができるMVNO（事業者）（資料① P-36）を育てるとともに、地域の活性化のために開発したアプリケーションでビジネスとして事業化することを目的とする。

京丹後市で検討されている有害鳥獣駆除のためのアプリケーションは、地域の政策課題の⑤農村地域生活支援に該当するものと考え、目的に合致しているものと考えているので、具体性を十分に詰めていただきたいとのこと。

【テレコムサービス協会】

（視察対応者）

（社）テレコムサービス協会 安食事務局長
日本通信㈱ 田島取締役

（資料）

- ①社団法人 テレコムサービス協会について（A4版1枚・パンフレット）
- ②ふるさとケータイ事業について

◎視察事項

○協会の事業概要

社団法人テレコムサービス協会は、「キャリア」から回線設備を借りてそこに色々な付加価値を付けてサービスを提供している設備を持たない事業者を主たる会員となる協会である。事業内容は、電気通信業・情報サービス業・インターネット付随サービス業など幅広い会員で構成され、会員事業者のボランティア活動で地域の主要な企業が中心となり、セミナー・講演会などを行っている。

○既存の携帯電話事業者のサービスと「MVNO」の違いは

MNO（Mobile Network Operator）：電気通信回線を自前でもつ電気通信事業者（NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク・イーモバイル・ウィルコムなど）

MVNO（Mobile Virtual Network Operator）：MNOの提供する移動通信サービスを利用、又はMNOと接続して移動通信サービスを提供する自ら無線通信設備を持たない電気通信事業者（日本通信・I I Jなど）（資料P-3）

○「MVNO」の事業モデルと地域産業活性化の関係

携帯事業では、キャリアである携帯事業会社5社で9兆4千億円の売上があるが、そのほとんどが東京に本社があるキャリアの売上と利益であり、税金の多くはそこに落ちている。

ふるさとケータイ事業の基本的な考え方は、各地域でMVNO（自ら無線通信設備を持たない電気通信事業者）を作って、その事業会社（MVNO）がビジネスを行い、売上と利益が上がり、税金も地域に落とすということである。

現在、携帯電話では統計によると月額平均通話料6500円をキャリアに支払っている。そこでIP電話の技術を採用することにより通話料収入を4000円で計算し、キャリアの携帯電話から京丹後MVNOの携帯電話への移行加入を促進することによりビジネスの基盤を作り事業を展開するという「ふるさとケータイ事業の収支のイメージ」（資料P-7）を描いている。

ふるさとケータイ事業のイメージは、MVNOである丹後通信㈱（日本通信㈱の子会社）が、丹後地域で行政課題にICTである無線通信技術を利用して、問題解決するもので、具体的には観光振興や農業支援、地域安全などである。（資料P-9）

○「ふるさとケータイ事業」の創出に関する調査研究への取り組み

（社）テレコムサービス協会が総務省の「ふるさとケータイ事業の創出に関する調査研究」の委託を受け、京丹後市・宮津市地域と徳島県三好地域で調査研究を行っている。そして、今年度の補正予算（1億5000万円 1地域最大5000万円まで）の公募事業として応募する予定である。

実証実験として、丹後地域の3箇所程度で有害鳥獣対策を行う。具体的には、イノシシ被害の対策で設置された檻に無線機とカメラを設置し、柵がしまったことと何が捕獲できたかを知らせるシステムである。設備経費は、1箇所当たり通信料を含めても10万円未満と見積もっている。実証期間は11月から来年の2月中旬までとし、その成果をもとに「ふるさとケータイ創出推進事業（事業費1箇所5000万円まで）」の公募事業の採択を受けようとするものである。採択決定後に本格的な実験を開始し、来年12月ごろに総務省に報告書を提出する予定である。

4 所 見

山川総務省情報流通行政局長の冒頭の挨拶のとおり、国では地域情報化施策、特にICTの利活用には非常に大きな力をいれている。地域においてICTの基盤を整備し、その基盤をどうやって生かしながら、地域の特色ある取り組みを発展、魅力を高め、それによって住民にとっての住みよい街づくりをどういうふうに進めていくかということである。

ブロードバンドの基盤整備だけで終わるのでなくて、その基盤をどう生かして、どういう絵を描くかというビジョンが非常に重要だと考える。

本市では、2009年度には市内全域超高速ブロードバンド整備が完了する予定で、国のデジタル・ディバイド解消戦略の「2010年度の目標 超高速ブロードバンド」90%の目標に到達することになる。

今後、巨費を投じたブロードバンド（FTTH）基盤整備であるから、ICT利

活用に向けて取り組みが非常に重要である。今までの自治体サイドのみの発想ではなく、市民・民間事業者など取り込んで、画一的な発想ではなく創意工夫することが求められるものとする。

その一例として、「ふるさとケータイ事業」は、まさに地域社会のICT利活用のモデル事業である。今回の取り組みが、実証実験で終わるのではなく、丹後地域の新たなビジネスモデルとなることが求められている。

そのためには、今までの事業プロセスを見直し、行政・市民は、地域課題を洗い直し解決のためにICTを利用するコンテンツを見つけ出し、国・自治体の支援で実証研究・実験を踏まえ、その成果もとに地域でビジネスとなるようにならなければならないものとする。